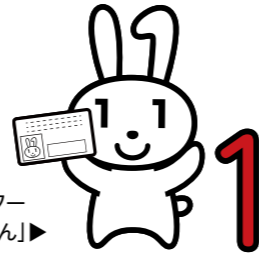


# マイナンバーカードでもっと便利に

マイナンバーカード交付係/1階  
☎(3228)5425 FAX(3228)5653

マイナンバーカードは身分証明書として利用できる他、お得で便利な点が多数あります。まだお持ちでない方は、この機会に作りませんか。

☆申請からお渡しまでは約1か月掛かります



マイナンバーキャラクター  
「マイナちゃん」▶

## コンビニで証明書を受け取れる

証明係/1階  
☎(3228)5506 FAX(3228)5653

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の発行を受けているもの)を利用して、住民票の写しなどを全国のコンビニで受け取れます。

**取得できる証明書** ①住民票の写し②印鑑登録証明書③(非)課税・納税証明書④戸籍全部(個人)事項証明書⑤戸籍の附票の写し  
☆④⑤は本籍地が中野区の場合のみ

- こんなメリットが**
- 窓口より手数料が100円お得
  - 夜間・休日も取得できる
  - 窓口での待ち時間がない

## 健康保険証として使える

健康保険証の利用申し込みを行うと、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

- こんなメリットが**
- 医療機関や薬局で過去の服薬履歴や特定健診情報などを確認できる
  - 処方された薬の情報などをマイナポータルで確認できる

## 手続きをお手伝いします

### まだお持ちでない方の申請手続き

必要書類を持参し、当日直接会場へ。

☆詳しくは、区HPをご覧ください。マイナンバーカード交付係へ問い合わせを

**日時** 平日午前8時30分～午後5時、日曜日午前9時～午後4時(第3土曜日の翌日を除く)

**会場** 区役所1階8番窓口前

### マイナ保険証・公金受取口座の手続き

情報政策推進係/6階  
☎(3228)8807 FAX(3228)5646

マイナンバーカード(4桁の暗証番号)を持って、当日直接会場へ。公金受取口座の登録は、本人名義の通帳またはキャッシュカードも必要です。

**日時** 平日午前9時～午後4時

**会場** 区役所1階福祉売店前



▲区HP

## 給付金の受け取りがスムーズ

給付金などの公金を受け取る預貯金口座(公金受取口座)をあらかじめ登録することで、給付金の申請手続きを簡略化できます。

## オンラインで手続き楽々

子育てや介護などの行政手続きをオンラインで申請できます。e-Taxでの確定申告も可能。

- 例えばこんな手続き**
- 転出手続き
  - 児童手当の現況届
  - 要介護・要支援認定の申請

## マイナポータル

政府が運営するオンラインサービスです。自身の情報の確認やオンライン申請ができます。

詳しくは、デジタル庁マイナポータルのサイトをご覧ください。



◀こちらからアクセス

# 専門相談をご利用ください

区民相談係/1階  
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

暮らしの問題を解決するきっかけとして、専門家から助言を受けられます。いずれも予約制で、一人当たりの相談時間は25分以内。面談により実施します。詳しくは、区HPをご覧ください。区民相談係へ問い合わせを。

☆電話での相談はできません

**対象** 区内在住の方 ☆表の⑦は、区内在勤・在学の方も可

☆予約開始日が祝・休日の場合は、翌平日の午前9時から受け付け。5月3日(金・祝)～6日(月・休)は祝・休日のため、専門相談は実施しません

**会場** 区役所1階専門相談室(5月7日以降は新庁舎4階)

**申込** 相談日の前週の同曜日午前9時から電話で、区民相談係へ

相談の種類・内容(定員)	日時 ☆いずれも、祝・休日と年末年始を除く	4月の実施日
①法律相談 弁護士による、土地や家屋、金銭貸借、遺産相続など日常生活の法律的事項に関する相談(12人)	毎週月・水曜日、毎月第3日曜日 午後1時～4時 ☆第3日曜日の翌日の月曜日は休み	1日(月)、3日(水)、8日(月)、10日(水)、15日(月)、17日(水)、21日(日)、24日(水)
②不動産相談 宅地建物取引士による、不動産の売買や賃貸借、更新などに関する相談(6人)	毎月第1金曜日、第3・第4火曜日 午後1時～4時	5日(金)、16日(火)、23日(火)
③登記・境界相談 司法書士による、不動産の相続や売買などの登記手続きと、土地家屋調査士による、建物の新築や土地境界の測量などに関する相談(6人)	毎月第2火曜日 午後1時～4時	9日(火)
④税務相談 税理士による、相続税、贈与税、所得税、事業税などに関する相談(6人)	毎月第1火曜日 午後1時～4時	2日(火)
⑤社会保険・労務管理相談 社会保険労務士による、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、労働問題などに関する相談(6人)	毎月第3金曜日 午後1時～4時	19日(金)
⑥暮らしの手続きと書類の相談 行政書士による、契約書、内容証明書、相続、遺言、外国人のビザなどの書類の作成方法や行政機関へ提出する書類の手続き方法に関する相談(6人)	毎月第3金曜日 午後1時～4時	19日(金)
⑦行政相談 行政相談委員による、国の仕事やサービス、各種手続きなどの苦情・意見・要望に関する相談(4人)	毎月第4金曜日 午後2時～4時	26日(金)
⑧相続登記手続き相談 司法書士による不動産の相続登記手続きに関する相談(12人)	毎月第4木曜日 午後1時～4時	25日(木)

## 国民健康保険料の第10期分 後期高齢者医療保険料の第12期分 介護保険料の第12期分

4月1日は納期限です。忘れずに納付を

☆口座振替の方は、事前に残高の確認を。区HPで納付相談や猶予、減免の案内をご覧ください

## 個人事業者の消費税の申告と納税は 4月1日までです

中野税務署 ☎(3387)8111  
☆自動音声による案内

申告書の作成は国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」もご利用を。



▲確定申告書等作成コーナーはこちら